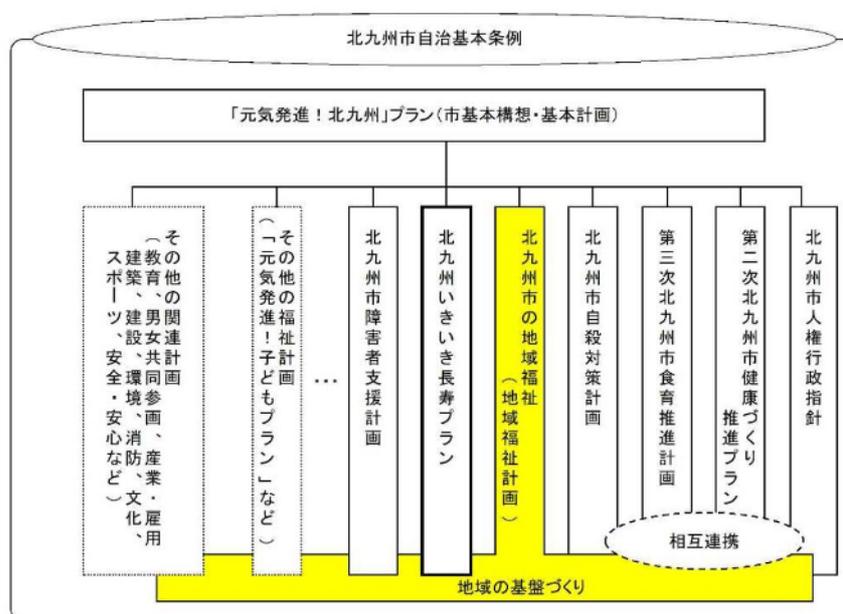


「（仮称）北九州市の地域福祉 2021～2025（素案）」の市民意見 提出手続（パブリックコメント）の実施結果及び最終案について

標記計画について、これまで保健福祉委員会にて策定過程を報告させていただいており、今回、市民意見提出手続を終了したので、その結果と最終案について報告するもの。

1 計画の位置づけ

社会福祉法で規定された計画。地域における高齢者・障害者・子ども等の各分野別計画の基盤となるもの。住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けて、地域で暮らし活動するすべての人々が地域において取り組むべき基本的事項を定めるもの。



2 計画期間 令和3年度～令和7年度（5年間）

3 策定経過

R元年12月～R2年1月	地域福祉に関する市民意識調査
R2年5月20日	市民意識調査の結果について、保健福祉委員会報告
R2年7月～	北九州市地域福祉策定懇話会において、計画素案の検討
R2年12月8日	計画素案について、保健福祉委員会報告
R2年12月18日 ～R3年1月18日	計画素案に関するパブリックコメントの実施
R3年2月25日	パブリックコメントを受けて、地域福祉計画策定懇話会において、最終案の検討
R3年3月24日	パブリックコメントの実施結果及び最終案について、保健福祉委員会報告

パブリックコメントの実施結果

【意見募集期間】

令和2年12月18日（金）～令和3年1月18日（月）

【意見提出状況】

(1) 提出者 16人・団体

(2) 提出意見数 27件

(3) 提出意見の内訳（計画の掲載箇所別）

分類名	件数
計画全般に関わるもの	4
第1章 「北九州市の地域福祉」の策定にあたって	1
第2章 地域を取り巻く現状	2
第4章 「北九州市の地域福祉 2021～2025」の基本的な考え方	2
第5章 基本目標ごとの取組み	2
基本目標1 支え合いの気持ちを育もう	3
基本目標2 支え合いの輪を広げよう	7
基本目標3 支え合いの輪につなげよう	4
第6章 計画の進捗状況の把握と評価	2
合計	27

【計画への反映状況】

項目	件数
計画に掲載済み、または計画期間中に実施予定	16
追加・修正あり	7
追加・修正なし	4
その他	0
合計	27

「(仮称)北九州市の地域福祉 2021～2025」(素案)に対する意見と市の考え方

【意見の分類】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済、または計画期間中に実施予定
- ② 計画の追加・修正あり
- ③ 計画の追加・修正なし
- ④ その他

No	意見の概要	分類	市の考え方	反映結果
計画全般に係るもの				
1	計画の実施について、ふわっとした内容だと「誰がやるんだろう、誰かがやるからいいんじゃないかな」という気持ちになっていると思うので、具体的にだれがどのように進めていくか、細かいところまで詰めたほうが、自分のことを言われているのかなと行動に移しやすいと思う。	3	この計画は、福祉分野のいわゆる「上位計画」として位置づけ、個別の施策や事業は各分野別の計画において定めることとしています。そのため、支える側、支えられる側に分かれるのではなく、地域で活動するすべての人が役割を持ち、誰もが支え合う共生社会の実現に向けて取り組む方向性、考え方を中心に記載しています。なお、具体的な取り組むべき内容については、各分野の個別計画に示していくこととしています。	③
2	計画の実現にあたって、地域の人といわれてもみんなが自分自身を地域の人と思ってない。自分たちのことと認識してもらおうのが大きな課題だと思う。	2	計画の策定後は、計画書を市民センターなどに配布するとともに、内容をわかりやすくまとめた概要版のリーフレットを作成し、出前講演や研修など様々な機会を活用して計画の広報・啓発に努め、市民への周知を図っていきたいと考えています。 また、協議体（校区の作戦会議）をはじめ、地域の課題を住民が主体となって解決していくための取組みを促進します。	①
3	「プロボノ」や「ヤングケアラー」などわかりにくい言葉があるので、説明や注釈が必要だと思う。	3	ご指摘いただいた箇所を含め、専門的な用語については説明や注釈を追加しました。	②

No	意見の概要	分類	市の考え方	反映結果
4	これからの日本社会は外国人の割合が増えていくと思う。「国籍を問わず」という表現が2か所くらいはあるが、もっと外国人も地域コミュニティの一員であるという記述が必要だと思う。	3	ご指摘のとおり、本市においても地域で多くの外国人が暮らしています。よって、第4章「北九州市の地域福祉2021～2025」の基本的な考え方」の3「基本理念と基本目標」の中で、地域に暮らしている人の中に「外国人」を追加しました。 また、第6章「計画の進捗状況の把握と評価」の中で、「北九州市国際政策推進大綱2016」と連携し、外国人市民の地域社会への参加の促進や、多文化共生の地域づくりの担い手の育成・支援などについて取り組むことを記載しました。	②
第1章 「北九州市の地域福祉」の策定にあたって				
5	第1章で「地域福祉活動計画の取組みと緊密な連携を図る」と書いているが、具体的にどう連携するのか記載されていない。	3	第6章「計画の進捗状況の把握と評価」、2「評価の考え方と指標」の項目で、北九州市地域福祉活動第六次計画についての概要と本計画との協働について記載しました。	②
第2章 地域を取り巻く現状				
6	P.5の図表2-3の子どもの出生率、出生数の推移のメモリが、数値と整合していないのではないか。	3	ご指摘いただいたグラフにつきましては、数値とメモリのずれがありましたので修正いたしました。	②
7	P.9で家族相互の支え合い機能が低下していると言っておきながら、「家族同士の支え合いや助け合いは生活の基礎であり…」の記述は必要なのか。家族内での自助を強制されるようで適切とは思えない。	3	ご指摘いただいた箇所につきましては家族内の自助を強制するものではなく、地域での支え合いとともに、家族での支え合いも大切なものと考えております。そこで、以下のとおり表現を見直しました。 「このような変化に伴って、家族相互の支え合いの機能が低下しているといわれていることから、地域における支え合いがこれまで以上に重要となっています。また、たとえ離れていたとしても親子や兄弟姉妹などとの関係を改めて大切にし、家族同士の支え合いの関係性を築くことも大切と考えられます。」	②

No	意見の概要	分類	市の考え方	反映結果
第4章 「北九州市の地域福祉 2021～2025.」の基本的な考え方				
8	地域は個人のことだけでなく、企業や団体様々なことを含めてということであれば、社会の意識が変わることが大事だと思う。困っている当事者が自分や家族で頑張らなくてはと思うだけでなく、周りを頼っていけるように意識を変えるため、何ができるかというところを考えられたらいい。	2	ご指摘の点は本市としても重要であると考えており、支援を必要とする人が、周囲から孤立し、様々な制度やサービス、見守りにつながらない状態に陥ることがないように、本市が実施している地域住民、民間企業、地域活動団体や行政などが一体となって、地域全体で「見つける・つなげる・見守る」ための「いのちをつなぐネットワーク」について、充実と強化を推進します。	①
9	本市は約94万人の人口を抱え、たくさんのまちがあり、五市合併の歴史的経緯なども含め、それぞれの「まち」にそれぞれの特徴があるので、本市の地域共生社会のまちづくりは、地域の特性に根差したものにらざるを得ないし、根差したものでなければ良い「まち」にならないと思う。 地域福祉において、地域の特性を生かすためには、その地域の良い調整役（コーディネーター）が必要。各校区にコーディネーターを配置するなどの大胆な施策を期待する。	2	ご指摘のとおり、地域によって、地理的条件やそこに暮らす住民の年齢層、資源や活動している団体などが異なり、それぞれが抱える課題やニーズ、そして強みも異なっているため、この計画では基本理念を「地域の特性を生かした地域共生のまちづくり」としました。 また、地域によってさまざまな生活課題があるため、本市では各区に地域支援コーディネーターを配置し、地域の特性にあわせて、地域の困りごとなどを話し合う場である協議体（校区の作戦会議）の支援や各校区のボランティア活動を支援しています。	①
第5章 基本目標ごとの取組み				
10	ICTの活用について、何をどのように使っていくのかというのを具体的に決めたほうがいいのではないか。	3	ご指摘のとおり、これからの地域福祉活動において、ICTの活用は大変重要であると認識しております。よって、本計画でもICTの活用について掲載しており、具体的には今後それぞれの分野におきまして、ICTの活用について検討していきます。	①
11	地域での支え合いについて、具体的な事例がもっとあるといいと思う。	3	地域での支え合いに取り組んでいるところも多くあり、「地域での活動報告」として、いくつかの事例を追加しました。	②

No	意見の概要	分類	市の考え方	反映結果
基本目標1 支え合いの気持ちを育もう				
12	<p>大学では地域貢献ということで、市民センターの勉強をしたり、ボランティアするなど地域に出ていこうとしているので、そこをしっかりとらえて、地域の中で大学生が学び、ボランティアの良さを知っていただきたい。学生たちにどう情報を提供していくかが課題。</p> <p>例えば、高齢者のスマホ活用には大学生を活用するといいと思う。</p>	2	<p>ご指摘のとおり、大学などの教育機関も地域の一員であると考えており、大学生をはじめ、活動を始めたい人を後押しする環境づくりを進めていきます。</p> <p>また、情報提供については、自分の住む地域でどんな活動が行われているのか、活動を始めるための支援等、ICT等の活用を含めた、わかりやすい方策を検討します。</p> <p>いただいたご意見は今後の取組みを推進する中でも参考とさせていただきます。</p>	①
13	<p>支えていく人の育成や地域づくりについて、福祉の職場も後任者がいない状況なので、福祉や支え合うことの大切さややりがいを、学校教育に取り込んで教えていく必要があると感じている。</p>	2	<p>学校教育の中では、授業において、道徳科の内容項目「主として人との関わりに関すること」の中の「親切、思いやり」や「主として集団や社会との関わりに関すること」の中の「社会参画・公共の精神」の教材で学んでいます。今後も、この学習内容を、確実に実施していきたいと考えています。</p>	①
14	<p>「見守りが必要になったときに誰に見守ってほしいか」の問いに対して8割以上が「家族・親族」と答えているが、これは自助・共助・公助のうち自助のみを強調し、自己責任を過度に求める日本社会の風潮がそう答えさせていると言えないか。そうであるなら、「家族・親族」という回答の割合を減らすために何を盛り込むべきかという視点で本計画を書いていくべき。</p>	3	<p>ご指摘いただいた調査内容につきましては複数回答となっています。そのため、本計画では「家族・親族」の回答の割合を減らすことではなく、それ以外の回答の割合もともに増えることを目指し、地域にいるすべての人々が支え合う「地域共生のまちづくり」を基本理念とし、その実現のためにそれぞれが地域の一員として目指すことを記載しています。</p> <p>なお、調査内容について複数回答となっているものについて、その旨を記載しました。</p>	③

No	意見の概要	分類	市の考え方	反映結果
基本目標2 支え合いの輪を広げよう				
15	地域のメンバーをつなぐ方法や誰がつなぐのかがハードルが高い。自分の地域も少しずつ仲間が増えているが、地域共生を目指して進んでいくかといわれると物足りない。各地域のメンバーの意識づくりをどうしていくか、実際的な活動の中で考えていくことが必要だと思う。	2	ご指摘のとおり、地域の課題を住民が主体的に解決するためには、住民が積極的に参加・発言できるような場をつくり、そして、より効果的に進めるためには、多くの方に地域づくりについて関心を持ってもらうこと、また、中心となって調整をする人材の存在も大切だと考えています。 そのため、広報や啓発を行うとともに、研修や講座を通じて、地域共生のまちづくりを推進する人材の養成に努めます。	①
16	地域の居場所としては、不登校の子どもたちの居場所、養護施設を退所した後の集いの場、若くして社会人になった子どもたちの集いの場、若く親になった親子たちの見守り、社会復帰を目指すひきこもりや摂食障害、犯罪歴のある少年たち、発達障害や様々な障害、経済的なハンディをもっている子どもたちにも居場所が必要である。	2	ご指摘のとおり、地域の居場所については、地域ぐるみで支え合うことのできるネットワークの充実・強化が重要と考えており、高齢者、障害のある人、子ども、保護者、学生、ボランティアなど年齢や属性に関わらず、日常的に地域の人々がふれあう機会や居場所をつくる必要があると考えています。 現在も多くの居場所が地域で活動していますが、さらに地域の人々が気軽に参加できる地域交流の場や居場所の充実を図るため、今後、いのちをつなぐネットワーク推進会議に、カフェやサロンの運営者や施設関係者が交流する「(仮称)地域交流・居場所部会」を設置し、地域の交流・居場所づくりを支援したいと考えています。 いただいたご意見は今後の取組みを推進する中でも参考とさせていただきます。	①
17	居場所不足は顕著。継続的にずっとそこにある居場所として維持ができるような小さな活動助成金やネットワーク組織を作っていく必要がある。	2	ご指摘のとおり、地域の課題を住民が主体的に解決するためには、住民が積極的に参加・発言できるような場をつくり、そして、より効果的に進めるためには、多くの方に地域づくりについて関心を持ってもらうこと、また、中心となって調整をする人材の存在も大切だと考えています。 そのため、広報や啓発を行うとともに、研修や講座を通じて、地域共生のまちづくりを推進する人材の養成に努めます。	①
18	地域支援コーディネーターは市内にどれくらいいて、どんな実績が出ているのか。今後、必要性があれば人数を増やすとかそういったことも考えてもいいと思う。	4	地域支援コーディネーターは、現在、市内に16人配置しており、地域の課題を地域で解決できるよう取組みの支援を行っています。 例えば、助け合いの活動が進まない地域では、地域で困っていることについてアンケートを取るなどのアドバイスを行い、困りごとの解決のための計画づくりのサポートなどを行っています。	①

No	意見の概要	分類	市の考え方	反映結果
19	<p>第5章の基本目標2の「日常的に地域の人と交流できる場所や機会をつくる」にあるように、子どもから高齢者まで様々な人々がつながりを作る機会の確保は重要。このような活動の拠点として「市民センター」が大変重要であると考え、若者が気軽に通いやすくするためにも、ICTが注目されている今、Wifiなどのネット環境の整備も進めてもらえると助かる。</p>	2	<p>市民センターは、災害発生時の避難所における防災情報の入手等が容易に行えるよう、平成29年よりKitakyushu-City Free Wi-Fiの設置を行っています。このFree Wi-Fiは、平常時にも利用できますが、ご指摘のとおり、市民センターにおいて幅広い年齢層の交流や若者の利用を促進するため、今後とも市民センターのネット環境の充実に努めます。</p>	③
20	<p>いろんな団体や機関が活動しているが、情報を共有できていないために支援からこぼれている人たちがいるのではないかと。それぞれ頑張っていることで自己完結しているかもしれない。それを破っていかないと新しい考え方の人とも一緒にやっていけないし、連携が難しい。共有しながら一緒に検討するような場、そしてそこでコーディネーターや調整をする人、つなぐ人が必要だと思う。</p>	2	<p>ご指摘のとおり、近年の複合化・複雑化している課題に速やかに対応するためには、地域住民や地域で活動しているボランティアやNPO等の団体、民間事業者、学校、行政などの間での連携が不可欠です。</p> <p>各区の「保健・医療・福祉・地域連携推進協議会」の活動の支援をはじめ、地域の関係機関・団体の連携の強化を進めていきます。</p>	①
21	<p>避難行動支援のための個別計画について、自分の地域ではこれまで個別計画を立てたことはない。町内会内部では、役所からの丸投げで何も対策や指導はないという意見が出ていた。地域で計画を立てるのが理想だが、どこが軸になって立てるのが難しい。そこで、市が個別計画を指導した地域はあるのか。あればどのように指導したのか、内容を教えてほしい。</p>	4	<p>避難行動要支援者避難支援事業は、国においても取り組みを促進しております。避難支援等関係者の皆様には、できる支援から行っていただけるようお願いしているところです。</p> <p>ご意見を頂きました個別計画については、自治会を中心に、民生委員や社会福祉協議会の協力を得ながら策定をしていただくことで、地域における支援体制の構築を進めております。</p> <p>地域の皆様には、各区役所総務企画課の担当者が地域で行われる会議等に参加し、策定方法等について、ご説明をしております。</p>	①

No	意見の概要	分類	市の考え方	反映結果
基本目標3 支え合いの輪につなげよう				
22	<p>コロナ禍で新たな生活困窮、新しい形の生活困窮が生まれると思うので、いままでにない相談対応が必要になってくる。包括的な支援は改正社会福祉法の重要課題、具体化していくには組織の縦割りを打破が重要である。役所内で調整を頑張ってほしい。</p>	2	<p>ご指摘のとおり、市民が抱える課題は複合化・複雑化しており、国は重層的支援体制整備事業の実進を進めています。</p> <p>本市では平成20年から行政が以前主義で地域に出向き、支援を必要とする人が社会的に孤立することがないように見守り、必要な支援につなげていく「いのちをつなぐネットワーク事業」を行っており、このような既存の仕組みを活かして、包括的な相談支援体制づくりを進めたいと考えています。</p>	①
23	<p>今までも地域包括ケアシステムの充実等行ってきたが、市民の方が抱える課題や問題が非常に複雑で複合的に絡み合っているため、分野ごとでは対応ができていない。だからこそ国は、来年度、重層的支援体制整備事業の実進を予定している。</p> <p>重層的な支援体制を組むにあたっては、縦割りで人を見ない、属性で人を見ないという対応ができるネットワークがすでに北九州市にあると思う。企業、ボランティアなど協力してくれる方々が増え、予防的などころの発展的な仕組みもできればいいと思う。</p>	2	<p>さらに、重層的な支援体制の整備に向けて、関係機関等の連携により潜在的なニーズを抱える人に対して、必要に応じてアウトリーチによる継続的な支援などの仕組みづくりを進めていくこととします。</p> <p>いただいたご意見は、この計画を推進していく中で参考とさせていただきます。</p>	①
24	<p>新型コロナの影響で、住まいをなくす人が多いと聞いた。住まいについての支援に関する記載はないのか。</p>	3	<p>ご指摘のとおり、住まいへの支援は重要であり、本市でも関係部署が連携して支援に取り組んでいるところです。</p> <p>第5章の基本目標3「支え合いの輪につなげよう」の「制度の狭間にある人や地域で孤立している人などに支援が届く体制をつくる」の項目に、「住宅セーフティネット機能の充実」について記載しました。</p> <p>また、第6章「計画の進捗状況の把握と評価」の2「評価の考え方と指標」に北九州市住生活基本計画についての概要と本計画との協働について記載しました。</p>	②

No	意見の概要	分類	市の考え方	反映結果
25	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、福岡県でも緊急事態宣言が出され、経済の影響は大変大きなものになると思う。離職者やお金に困る人が多いと思われるため、このような生活困窮者に対する支援の在り方について記したほうが良いのではないか。</p>	3	<p>本市では、新型コロナウイルス感染症により、生活が困窮した方はもちろん、生活困窮者に対する相談支援を実施しており、今後もこの仕組みをいかしてさらに包括的な相談支援体制づくりを進めていく予定です。</p> <p>さらに、この計画では、身近な地域のことを誰もが自分自身のこととして考え、地域の人々が主体となって解決できるよう、住民主体の取り組みを中心に記載しており、新型コロナウイルス感染症については、ポストコロナ時代における「支え合い」として記載しています。</p>	①
第6章 計画の進捗状況の把握と評価				
26	<p>SDGs との関係が最後に書かれているが、付け足した感じが否めない。</p> <p>SDGs の取り組みを推進する北九州市が作る計画なのだから、SDGs との関連を中心に据えて本計画を書いていくべき。例えば、本計画の各目標がSDGs のどの目標と関係しているかが分かるよう、本文のそれぞれの箇所に関するSDGs の目標のアイコンを記載してはどうか。</p>	3	<p>地域福祉計画は、社会福祉法に基づき、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進する計画となっています。</p> <p>このような地域共生社会を目指す地域福祉計画では、計画全体がSDGs の多くの目標と重なるため、一体的に掲載しています。</p> <p>なお、ご指摘のとおりこの計画はSDGs を推進することを示すため、第4章に5「北九州市SDGs 未来都市計画」との関係」として掲載することとしました。</p>	①
27	<p>計画を立てる際、評価のところがとても大事。子どもの分野をの評価について、「子育てを支える人がいる割合」と「子育てに対して相談できる人がいる割合」をあげていて高い数値ばかりだが、実態としては家族とか親戚がほとんど。この指標だけ見たら、子育て中の方は支えてくれる人がいることになるので、ほかの指標はないか。</p>	3	<p>ご指摘の指標については、「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【R2～6年度】」に掲載された指標の中から、地域に最も関わりのあるものを選んで掲載しています。</p> <p>ご指摘のとおり、この二つの指標は、ともに高い水準にあります。視点を変えれば、支えてくれる人・相談できる人がいない人も、一定割合存在するという点でもあります。</p> <p>家族や親戚に頼ることができず孤立している方々や、普段支えてくれる人を頼ることができない場合などの支援にしっかり取り組んでいくことが、地域や公的な機関等の役割であると考え、今後の施策の展開を検討していきたいと考えています。</p>	③

素案の修正箇所について

1 パブリックコメントによる修正

修正 1

【意見の概要】（市民意見 3ページ No. 3）

「プロボノ」や「ヤングケアラー」などわかりにくい言葉があるので、説明や注釈が必要だと思う。

【修正内容】

御意見を踏まえ、38 ページの「プロボノ」、46 ページの「8050 問題」、「ヤングケアラー」等について、注釈などを追記。

最終案 38 ページ イメージ図中

プロボノ…仕事で培ったスキルや専門知識を生かしたボランティア活動

最終案 46 ページ ページ下

8050 問題…80 代の親と引きこもり状態にある 50 代の子どもが同居する世帯が抱える様々な問題

ヤングケアラー…本来、大人が担うような家族やきょうだいの世話をしている 18 歳未満の子ども

修正 2

【意見の概要】（市民意見 4ページ No. 4）

これからの日本社会は外国人の割合が増えていくと思う。「国籍を問わず」という表現が2か所くらいはあるが、もっと外国人も地域コミュニティの一員であるという記述が必要だと思う。

【修正内容】

第4章「北九州市の地域福祉 2021～2025」の基本的な考え方」の3「基本理念と基本目標」の中で、地域に暮らしている人の中に「外国人」を追加。

また、第6章「計画の進捗状況の把握と評価」の中で、「北九州市国際政策推進大綱 2016」と連携し、外国人市民の地域社会への参加の促進や、多文化共生の地域づくりの担い手の育成・支援などについて取り組むことを記載。

最終案 18 ページ

地域には、高齢の人、障害のある人、介護が必要な人、子育て中の人、外国人、健康に不安を抱える人など、様々な人が暮らしています。

最終案 57 ページ

■北九州市国際政策推進大綱 2016

●本市の海外との交流に関する分野および外国人市民に関する分野について、方向性を定めた大綱です。

基本方針に「多様性が力となる多文化共生の推進」を掲げ、多様な文化や言語を背景とした外国人市民も、安全で安心して暮らせるようなまちづくりを進めるとともに、地域の担い手となって活躍できるような施策を推進します。

●地域福祉の推進について、外国人市民の地域社会への参加の促進や、多文化共生の地域づくりの担い手の育成・支援などについて連携した取り組みを行います。

修正 3

【意見の概要】（市民意見 4 ページ No. 5）

第1章で「地域福祉活動計画の取組みと緊密な連携を図る」と書いているが、具体的にどう連携するのか記載されていない。

【修正内容】

第6章「計画の進捗状況の把握と評価」、2「評価の考え方と指標」の項目で、北九州市地域福祉活動第六次計画についての概要と本計画との協働について記載

■北九州市地域福祉活動第六次計画 2021 年度～ 2025 年度
(令和 3 年度～ 7 年度)

※社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会が策定

●この計画は、行政と社会福祉協議会が一体となって本市の地域福祉を進めていくために、「北九州市の地域福祉 2021 ～ 2025」(北九州市地域福祉計画)と整合を図りながら、校(地)区社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会、NPO・ボランティア団体のほか、社会福祉法人や企業、保健・医療・教育などの関係機関などが協働し、「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」の実現をめざすものです。

●計画の推進主体は、北九州市社会福祉協議会が中心となって、地域住民の主体的な参加のもと、構成団体をはじめ地域福祉に関係のある機関・団体と協働しながら計画的に進めます。

<参考>

北九州市地域福祉活動第六次計画

【基本理念】

『みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり』

【基本目標】

■基本目標Ⅰ 福祉の風土を広げ、地域の困りごとに気付く力を高めよう
～見守りのしくみの充実～

■基本目標Ⅱ 住民、関係機関・団体のネットワークで、困りごとを話し合おう
～話し合いのしくみの充実～

■基本目標Ⅲ 一人ひとりの困りごとを助け合おう
～助け合いのしくみの充実～

修正 4

【意見の概要】(市民意見 4 ページ No. 6)

P. 5 の図表 2-3 の子どもの出生率、出生数の推移のメモリが、数値と整合していないのではないか。

【修正内容】

ご指摘いただいたグラフにつきましては、数値とメモリのずれがあったため修正。

修正 5

【意見の概要】（市民意見 4 ページ No. 7）

9 ページで家族相互の支え合い機能が低下していると言っておきながら、「家族同士の支え合いや助け合いは生活の基礎であり…」の記述は必要なのか。家族内での自助を強制されるようで適切とは思えない。

【修正内容】

ご意見を踏まえ、地域での支え合いとともに、家族での支え合いも大切なものである旨の表現に修正。

最終案 9 ページ

このような変化に伴って、家族相互の支え合いの機能は低下しているといわれていることから、地域における支え合いがこれまで以上に重要となっています。

また、たとえ離れていたとしても親子や兄弟姉妹などとの関係を改めて大切にし、家族同士の支え合いの関係性を築くことも大切と考えられます。

修正 6

【意見の概要】（市民意見 5 ページ No. 11）

地域での支え合いについて、具体的な事例がもっとあるといいと思う。

【修正内容】

地域での支え合いに取り組んでいるところも多くあるため、「地域での活動報告」として、いくつかの事例を追加。

最終案 24 ページ

■ ウェルクラブ活動の一例

ある地区では、「生き方のデザイン研究所」から講師を招き、視覚に障害のある人が普段どんなことで困っているのか、困っているときにどのようにサポートできるのかなどについて、当事者から話を聞いたり、わかりやすく解説している「どこでも・だれでも・気軽にサポート book」をもとにグループで話し合いを行いました。

また、盲導犬とユーザーから補助犬のしごとや私たちに協力できることなどを学び、適切な接し方などを実践することができました。

最終案 30 ページ

■子ども食堂

子ども食堂（令和2年12月末現在・市内33箇所）は、食事の提供だけでなく、子どもや大人がコミュニケーションを図りながら、安心して楽しく過ごすことのできる居場所として、地域団体等が中心となり開催しています。

最終案 34 ページ

■パトランキタキュー

「パトラン（＝パトロールランニング）」は、地域をランニングして見回することで、安全で暮らしやすいまちにする取り組みのことで、ランニングという「趣味」を「地域貢献」に活かそうというものです。

- ・ 安全・安心 ～ 地域の防犯効果
- ・ 健康 ～ 住民の健康ライフ
- ・ ふれあい ～ 地域コミュニティの再興

の3つを目的として、定期的にゆっくりとしたスピードでまちをパトロールしながらランニング（ジョギング）しつつ、すれ違う住民の方々には積極的に声掛けし、明るく地域とふれあいながら元気に走っています。

■非行防止キャンペーン

ある校区では、安心安全なまちづくりをモットーに、三世代がふれあうまちづくりを目指しています。その一環として、校区内の心身ともに健やかな青少年の健全育成のため、校区内の町内会、学校関係（小・中学校、各PTA、スポーツ少年団）、各団体が協力して、年に7回パトロールを実施しています。

修正7

【意見の概要】（市民意見 9ページ No.24）

新型コロナの影響で、住まいをなくす人が多いと聞いた。住まいについての支援に関する記載はないのか。

【修正内容】

ご意見を踏まえ、「住宅セーフティネット機能の充実」及び「北九州市住生活基本計画」についての概要と本計画との協働について記載。

最終案 46、47 ページ

【実現に向けた取組み】

◆**住宅セーフティネット機能の充実**

高齢者、障害のある人、子育て世帯、外国人などの住宅確保要配慮者が、世帯の状況に応じた住宅を円滑に確保できるよう、市営住宅の適切なマネジメント、公的賃貸住宅との連携、民間賃貸住宅を活用した居住支援などにより、住宅セーフティネット機能の充実を図ります。

【主な取組み】

●**北九州市居住支援協議会**

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）に基づき、地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体等が連携して、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人に対し、民間賃貸住宅の円滑な入居の促進に関して情報の提供等の必要な措置について協議します。

最終案 57 ページ

■**北九州市住生活基本計画（第2期） 平成30年～令和9年**

●**本市の住まいを取り巻く環境の変化に的確に対応するために、住宅や居住環境といったハード整備とソフト施策に総合的に取り組み、「市民の住生活の質」の更なる向上を目指す計画です。**

「住生活」とは、いわゆる国民生活の三要素である「衣食住」の「住」に係るもので、住宅そのものだけでなく、自然災害に対する安全性やコミュニティの形成など地域における住環境の形成、交通サービスや福祉サービスなどの居住サービスを含んでいます。

●**多様化する住宅確保要配慮者への対応は重要であり、公共と民間が役割分担や連携しながら、ハード・ソフトの両面から居住の安定確保を進める必要があることから、「居住支援協議会と民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネット機能の強化」を重点テーマとして位置づけています。**

●**地域福祉の推進について、住宅セーフティネット機能の充実に向けて連携した取組みを行います。**

2 その他

46 ページ「地域住民の複合・複雑な課題に対応するための、包括的な相談支援の体制をつくる」の「包括的な相談支援体制づくり」についてのイメージ図、及び「制度の狭間にある人や地域で孤立している人などに支援が届く体制をつくる」の「参加支援」「地域づくり」について追加の説明を 49、50 ページに記載。

また、参考として、国の考える重層的支援体制整備事業の全体像を記載。